

テブフェンピラド (TEBUFENPYRAD)

	基準 値案	参考 基準国	残留 基準	登録 残留 基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準国	残留 基準	登録 残留 基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の乳類												サケ目魚類												
豚の乳類												ウナギ目魚類												
その他の陸棲哺乳類の乳類												スズキ目魚類												
												その他の魚類												
												十脚目甲殻類												
												その他の甲殻類												
												貝類												
												その他の魚介類												
牛の食用部分												その他の植物												
豚の食用部分												はちみつ												
その他の陸棲哺乳類の食用部分												その他のスパイス類	1	独立										
												その他のハーブ類	0.5	独立										
乳																								
鶏の筋肉																								
その他の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
その他の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
その他の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
その他の家禽の腎臓																								
鶏の食用部分																								
その他の家禽の食用部分																								
家禽の卵																								

テフルトリン (TEFLUTHRIN)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	登録 保留 基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	登録 保留 基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
牛の骨髄	0.001	その他									6-5	サケ目魚類	0.001	その他									6-5
豚の骨髄	0.001	その他									6-5	ウナギ目魚類	0.001	その他									6-5
その他の陸棲哺乳類の骨髄	0.001	その他									6-5	スズキ目魚類	0.001	その他									6-5
												その他の魚類	0.001	その他									6-5
												十脚目甲殻類	0.001	その他									6-5
												その他の甲殻類	0.001	その他									6-5
												貝類	0.001	その他									6-5
												その他の魚介類	0.001	その他									6-5
牛の食用部分	0.001	その他									6-5	その他の動物	0.001	その他									6-5
豚の食用部分	0.001	その他									6-5												6-5
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.001	その他									6-5												6-5
												ほろみつ	0.001	その他									6-5
												その他のスパイス類	0.5	独立									
												その他のハーブ類	0.5	独立									
乳	0.001	海外						0.001			5												
鶏の筋肉	0.001	その他									6-5												6-5
その他の家禽の筋肉	0.001	その他									6-5												6-5
鶏の脂肪	0.001	その他									6-5												6-5
その他の家禽の脂肪	0.001	その他									6-5												6-5
鶏の肝臓	0.001	その他									6-5												6-5
その他の家禽の肝臓	0.001	その他									6-5												6-5
鶏の腎臓	0.001	その他									6-5												6-5
その他の家禽の腎臓	0.001	その他									6-5												6-5
鶏の食用部分	0.001	その他									6-5												6-5
その他の家禽の食用部分	0.001	その他									6-5												6-5
鶏糞の頭	0.001	その他									6-5												6-5

テフルベンズロン (TEFLUBENZURON)

	基準値案	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準値案	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型					
牛の母乳												サケ目魚類(皮)	0.1										3.2				
豚の母乳												サケ目魚類(筋肉)	0.4										0.5				0.5
その他の陸棲哺乳類の母乳												ウナギ目魚類															
												スズキ目魚類															
												その他の魚類															
												サケ目魚類(骨)	0.5	未定									0.5				5
												十脚目甲殻類															
												その他の甲殻類															
												貝類															
牛の食用部分												その他の魚介類															
豚の食用部分												その他の動物															
その他の陸棲哺乳類の食用部分																											
												その他のスパイス類	1	独立													
												その他のハーブ類	1	独立													
乳																											
鶏の筋肉																											
その他の家禽の筋肉																											
鶏の脂肪																											
その他の家禽の脂肪																											
鶏の肝臓																											
その他の家禽の肝臓																											
鶏の腎臓																											
その他の家禽の腎臓																											
鶏の食用部分																											
その他の家禽の食用部分																											
家禽の卵																											

テルデカマイシン(TERDECAMYCIN)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型			
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	薬事		0.05							4	サケ目魚類 ウナギ目魚類 スズキ目魚類 その他の魚類														
												十脚目甲殻類 その他の甲殻類														
												貝類 その他の魚介類														
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	薬事		0.05							4	その他の動物														
												ほちみつ														
												その他のスパイス類 その他のハーブ類														
乳																										
鶏の脂肪 その他の家禽の脂肪	0.3	薬事		0.25							4															
鶏の脂肪 その他の家禽の脂肪	0.3	薬事		0.25							4															
鶏の肝臓 その他の家禽の肝臓	0.3	薬事		0.25							4															
鶏の腎臓 その他の家禽の腎臓	0.3	薬事		0.25							4															
鶏の食用部分 その他の家禽の食用部分	0.3	薬事		0.25							4															
家禽の卵																										

テルブホス(TERBUFOS)

	基準値案	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準値案	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
牛の片塊	0.05	Codex			0.05		0.05				2	サケ目魚類											
豚の片塊												ウナギ目魚類											
その他の陸棲哺乳類の骨塊												スズキ目魚類											
												その他の魚類											
												十脚目甲殻類											
												その他の甲殻類											
												貝類											
												その他の魚介類											
牛の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05				2	その他の動物											
豚の食用部分												ほちみつ											
その他の陸棲哺乳類の食用部分												その他のスパイス類											
												その他のハーブ類											
													0.1	独立									
													0.1	独立									
乳	0.01	Codex			0.01		0.01				2												
鶏の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.05				2												
その他の家禽の筋肉	0.05	海外					0.05				5												
鶏の脂肪	0.05	その他									5-3												
その他の家禽の脂肪	0.05	その他									5-3												
鶏の肝臓	0.05	Codex			0.05		0.05				2												
その他の家禽の肝臓	0.05	海外					0.05				5												
鶏の腎臓	0.05	Codex			0.05		0.05				2												
その他の家禽の腎臓	0.05	海外					0.05				5												
鶏の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05				2												
その他の家禽の食用部分	0.05	海外					0.05				5												
家禽の卵	0.01	Codex			0.01		0.01				2												

ドジン (DODINE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	登録 保留 基準	Code x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	登録 保留 基準	Code x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓												サケ目魚類												
豚の腎臓												ウナギ目魚類												
その他の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類												
												その他の魚類												
												十細目甲殻類												
												その他の甲殻類												
												貝類												
牛の食用部分												その他の魚介類												
豚の食用部分												その他の動物												
その他の陸棲哺乳類の食用部分												はちみつ												
												その他のスパイス類		1独立										
												その他のハーブ類		1独立										
乳																								
鶏の筋肉																								
その他の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
その他の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
その他の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
その他の家禽の腎臓																								
豚の食用部分																								
その他の家禽の食用部分																								
家禽の卵																								

ドラメクテン (DORAMECTIN)

	基準値案	参考基準国	残留基準	薬事法	Codex		米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参 考 基 準 国	残 留 基 準	薬 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
					0.03	0.03																			
牛の腎臓	0.03	Codex		0.03	0.03							1-1	サケ目魚類	0.005	その他									6-5	
豚の腎臓	0.03	Codex		0.03	0.03							1-1	ウナギ目魚類	0.005	その他									6-5	
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.04	海外										5	スズキ目魚類	0.005	その他									6-5	
													その他の魚類	0.005	その他									6-5	
													十期目甲殻類	0.005	その他									6-5	
													その他の甲殻類	0.005	その他									6-5	
													貝類	0.005	その他									6-5	
													その他の魚介類	0.005	その他									6-5	
牛の食用部分	0.03	薬事		0.03				0.1				3-1													
豚の食用部分	0.03	薬事		0.03								4													
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	海外						0.05				5													
													ほらみつ	0.005	その他										6-5
													その他のスパイス類												
													その他のハーブ類												
乳	0.03	海外						0.05				5													
鶏の筋肉	0.005	その他																						6-5	
その他の家禽の筋肉	0.005	その他																						6-5	
鶏の脂肪	0.005	その他																						6-5	
その他の家禽の脂肪	0.005	その他																						6-5	
鶏の肝臓	0.005	その他																						6-5	
その他の家禽の肝臓	0.005	その他																						6-5	
鶏の腎臓	0.005	その他																						6-5	
その他の家禽の腎臓	0.005	その他																						6-5	
鶏の食用部分	0.005	その他																						6-5	
その他の家禽の食用部分	0.005	その他																						6-5	
家禽の卵	0.005	その他																						6-5	

トリアジメノール (TRIADIMENOL)

	基準値案	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	米	加	E	N	類		基準値案	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	米	加	E	N	類	
						国	州	国	U	Z								国	州	国	U	Z		
牛の腎臓	0.1	その他				0.1	0.01				6-2	サケ目魚類												
豚の腎臓	0.06	海外				0.1	0.01				5	ウナギ目魚類												
その他の陸体哺乳類の腎臓	0.1	その他				0.1	0.01				6-2	スズキ目魚類												
												その他の魚類												
												十脚目甲殻類												
												その他の甲殻類												
												貝類												
												その他の魚介類												
牛の食用部分	0.4	その他				0.1	0.01				6-2													
豚の食用部分	0.06	海外				0.1	0.01				5	その他の動物												
その他の陸体哺乳類の食用部分	0.4	その他				0.1	0.01				6-2													
												ほもみつ												
												その他のスパイス類												
												その他のハーブ類												
乳	0.01	Codex				0.01	0.01	0.01			2													
鶏の筋肉	0.05	Codex				0.05	0.01	0.01			2													
その他の家禽の筋肉	0.05	Codex				0.05	0.01	0.01			2													
鶏の脂肪	0.07	その他				0.01					6-2													
その他の家禽の脂肪	0.07	その他				0.01					6-2													
鶏の肝臓	0.06	その他				0.01	0.01				6-2													
その他の家禽の肝臓	0.06	その他				0.01	0.01				6-2													
鶏の腎臓	0.06	その他				0.01	0.01				6-2													
その他の家禽の腎臓	0.06	その他				0.01	0.01				6-2													
鶏の食用部分	0.06	その他				0.01	0.01				6-2													
その他の家禽の食用部分	0.06	その他				0.01	0.01				6-2													
家禽の卵	0.05	Codex				0.05	0.01	0.01			2													

トリアジメホン (TRIADIMEFON)

	基準 値案	参 考 基 準 国	残 留 基 準	登 録 保 留 基 準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基 準 値 案	参 考 基 準 国	残 留 基 準	登 録 保 留 基 準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓	0.4	海外				1	0.05		0.1		5	サケ目魚類												
豚の腎臓	0.005	海外				0.04	0.05		0.1		5	ウナギ目魚類												
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.4	海外				1	0.05		0.1		5	スズキ目魚類												
												その他の魚類												
												十脚目甲殻類												
												その他の甲殻類												
												貝類												
												その他の魚介類												
牛の食用部分	0.4	海外				1	0.05		0.1		5													
豚の食用部分	0.005	海外				0.04	0.05		0.1		5	その他の動物												
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.4	海外				1	0.05		0.1		5													
												はちみつ												
												その他のスパイス類												
												その他のハーブ類												
乳	0.05	Codex			0.05	0.04	0.1		0.1		2													
豚の筋肉	0.05	Codex			0.05	0.04	0.05		0.1		2													
その他の家畜の筋肉	0.05	Codex			0.05	0.04	0.05		0.1		2													
豚の脂肪	0.07	海外				0.04			0.1		5													
その他の家畜の脂肪	0.07	海外				0.04			0.1		5													
豚の肝臓	0.06	海外				0.04	0.05		0.1		5													
その他の家畜の肝臓	0.06	海外				0.04	0.05		0.1		5													
豚の腎臓	0.06	海外				0.04	0.05		0.1		5													
その他の家畜の腎臓	0.06	海外				0.04	0.05		0.1		5													
豚の食用部分	0.06	海外				0.04	0.05		0.1		5													
その他の家畜の食用部分	0.06	海外				0.04	0.05		0.1		5													
家禽の卵	0.05	Codex			0.05	0.04	0.1		0.1		2													

